

令和6年6月25日

各私立幼稚園 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和6年度私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金の交付申請書の提出について(依頼)

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

先日、実施しました私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金に係る需要額調査について、ご回答いただきありがとうございます。

つきましては、私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金の交付申請について、次のとおり書類の提出をお願いいたします。

なお、需要額調査において申請見込みを回答した園で、本補助金の申請を希望しないこととなった場合には、その旨、メールまたは電話にてご連絡ください。

1 提出書類

- (1) 交付申請書(第1号様式)
- (2) 私立幼稚園等性被害防止対策支援事業計画書(別紙1)
- (3) 事前着手届
- (4) 採択理由書
- (5) 見積書の写し(不採択分を含め、2者以上。)※原本は園で保管してください
- (6) 導入する設備のカタログ等

※様式は、県ホームページよりダウンロードしてください。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 >
私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立幼稚園等性被害防止対策
支援事業費補助金について

2 提出期限

令和6年7月31日(水)

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：メールまたは郵便
- (2) 提出先：メールアドレス <jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp>

〒231-8588(住所省略可) 神奈川県庁私学振興課 助成グループ 羽田野宛

4 留意事項

- (1) 実績報告においては、履行確認書類として、納品書・請求書・領収書の3点を提出していただきます。これらの書類の発行が可能かお確かめのうえ、見積を依頼してください。
- (2) 補助事業について、必ず令和7年3月末までに納品・支払いまで完了するようにしてください。
- (3) 先般の需要額調査の際に添付した事業概要においては、「事業計画書の審査完了後に交付申請手続き」とご案内しておりましたが、事務の効率化のため、事業計画書とあわせて交付申請書を提出いただく取り扱いとしておりますので、ご了承ください。

問合せ先

助成グループ 羽田野、三橋

電話 045-210-3772(直通)